

# 町内の道路整備計画と進捗状況について

鶴地



鶴地 仁  
4 番議員

**Q** 道路が狭く、離合困難な箇所が町内のいたるところにある。緊急車両が入れない道路もある状況下、改善のためには町主導で整備を急ぐべきではないか。

**A** ①緊急車両が進入できない地区、道路はどれ位あるのか。②当該地区からの建設要望は？③現在工事中の区間と完成見込みについて。④歩道整備の計画について尋ねます。

**A** 町長 南関町の町道は321路線。町内には、狭い道路でも改良しにくい状況と重なり、離合困難な道路も多いが、地権者はじめ、地域の方々の協力なくしては改善できない。しかし、改良工事が必要な所については、今後十分検討し

ながら進めたい。

**A** 建設課長 町道の改良画、年度別実施計画に基づき実施している。本年度の改良工事は、相谷、菊水線、町民グラウンド線、道免、乙丸原線を予定している。

①については、有明消防組合南関分署の調べでは36路線が進入できないとなっている。このうち、集落内の町道は改良が難しいと思うが、改良の余地がある路線については、12路線あると思っている。

②の建設要望は、12路線の中で1路線は要望書の提出があり、実施計画に計上している。

④の歩道整備は、改良工事の要望が1件上がったおり、実施計画に計上して改良工事を考えている。

**Q** 昨年12月に新型の救急車が配備されたが、前よりも一回り大きくなって、現場に入らなかった事例を聞いた。そのような事例や消防車が

火災現場に近づけずに延焼を免れなかったという事例は掴んでいるか。

**A** 建設課長 今年度、東豊永の桑水地区と小原であった火災については、消防車が近くまで行けなかったと聞いています。小原については、火災後、町に改良の要望書が提出され、改良のための測量を実施した。桑水地区については、住宅地なので困難かなと考えている。

**Q** 緊急車両が入るためには、機会あるごとに区長会等で問題を提起しながら早く解決すべきだ。工事中の区間と完成の見込時期ということ、関東と賢木の区間等が中断したままである。

**A** 建設課長 県道関係で4カ所、交通に支障を来している道路がある。荒尾南関線の杉本橋付近、久重南の落合地区、坂下三ツ角、玉名八女線の関東地区の改良工事が、用地買収

が、用地買収

困難で遅れている。関東の改良については、古町橋を3月31日まで

に完成させるという計画で進んでおり、建物補償関係で努力をしているところである。

**Q** 児童の集団登校に車が突っ込むと大惨事にな

る。用地買収は大変だが、安全第一を基本において、特に歩道整備は急いで頂きたい。救急車が入らなければ当然担架、それと、離合の問題、それを1.5車線道路で造れば応急的な対策にはなるので、重要路線は1.5車線道路でとりあえずと

**A** 町長 財政的な問題と、国の基準があるので、基準に合わない補助がもらえないという状況がある。

町道については、途中に離合地を造っておけばよいという所もあるかと思うので、今後の道路改良については、十分検討しながら進めてまいりたい。

**おしひ** 建設課主体で考えるともある。まちづくり推進課ができたことでもあり、アンケート調査も入れながら、早期に改良すべき箇所をしっかりと把握・検討して頂きたい。





島崎英樹

6 番議員

## 年2,000円で用地貸し出し… 公有財産は有効活用を

島崎

### 総務課長 考えている

**Q** 地方公共団体の財産は、常に良好の状態であることを管理し、その所有の目的に応じて最も効果的に運用しなければならぬ。町民から預かっている大切な公有財産の管理状況と活用を尋ねる。

**A** 町長 有効活用できるところは利活用により、遊休地や行政としての活用が期待できないようなところは、積極的に処分を推進していきたい。平成18年5月には、行政改革の一環として未利用の土地や建物の処分計画を策定し、競売や払い下げなど有効な活用を推進している。

**Q** ふるさとセンター近くの元隔離病棟はどうなっているか。



**A** 総務課長 隔離病棟跡は1,503平米程度あり、用地を年額2,000円で貸し出している。かなり以前からこういう形で貸している。

**Q** 契約の見直しを考えるべきではないか。

**A** 総務課長 見直しについては当然指摘のとおりで、私たちも考えている。相手との話で苦慮している状況である。

**Q** 学校林はどうなっているか。

**A** 教育課長 学校林は一小から四小までが保有し、中学校はない。PTAに草刈り等をお願いして謝礼を払っている。

費用をかけた本格的な伐採も何年か後に出てくると考える。

**Q** 統合保育園「南関こどもの丘保育園」が開園し、閉園となった第二、第三保育園の備品の取り扱いはどうなるのか。

**A** 福祉課長 必要なものを確認して役場内で使えるものは使いたい。必要ないものは競売等も検討したい。12月までには整理をして廃棄を含め取り扱いを決めたい。

**Q** うから館の温泉権は町保有のはずだが、現在の管理状況はどうなっているか。

**A** 福祉課長 債券そのものの書類はないが、これに代わるものとして4つの許可証が必要であ

るようだ。それは温泉掘削許可証、動力装置許可証、温泉利用許可証、公衆浴場許可証の4つで、最終的な書類の保管場所は、今、確認している。

**おすひ** すべて町民の大切な財産だ。法的なことからもきちんと把握をして適正な管理を求める。





# 公共関与型産業廃棄物 最終処分場について

唐杉



唐杉純夫  
10番議員

## ①産業廃棄物問題

について

**Q** 県が産業廃棄物処分候補地を米田に決定してから、4年半になる。事業主体が県であると言うことだけで、町は住民の生活・環境を守ることに對してずっと傍觀の立場を取ってきた。今回、ようやく初めて地元説明会が開催された。住民の怒りが沸騰したのだと思っ

ているが、初めての地元説明会の感想は？

**A** 町長 事業に対する住民のみなさんの不安や不満、意見をたくさんもらった。確かに4年半というブランクがあったが、事業主体である県が説明をしないと責任ある説明はできない。今後は十分反省をしながら進

めてまいりたい。町としても真摯に、住民の方の安全への不安が取り除かれなければ、建設容認することができない。さらに安心安全な施設構造につき提示し、今まで以上に、県は事業主体として丁寧な説明をするよう申し入れた。

**Q** 「熊本県産業廃棄物処理施設等の設置に係る紛争の予防及び調整に関する要綱」第4条に、町はその地域に於ける生活環境の保全を図るため、自らも紛争の予防及び調整に努めなければならないとなっている。また、「熊本県産業廃棄物指導要綱」第5条には市町村の責務として、事業責任は県にあるというだけで町は任せっぱなしではならないと謳っている。

**Q** 処理施設等の設置に係る紛争の予防及び調整に関する要綱」第4条に、町はその地域に於ける生活環境の保全を図るため、自らも紛争の予防及び調整に努めなければならないとなっている。また、「熊本県産業廃棄物指導要綱」第5条には市町村の責務として、事業責任は県にあるというだけで町は任せっぱなしではならないと謳っている。

**A** 町長 この条例についても確かに私たちの不勉強のところもあった。今後、納得いくような県からの工法的な説明もあると思うので、県を通じて説明をさせていただく。



**Q** 介護保険について

**A** 町長 このことについては私たちの失態であったと申し訳なく思っている。今後地元の方々にとって納得のいくような説明を県の方をお願いをして参りたい。

**Q** 介護保険料は、利用者は、前期の平均が前年の平成18年から20年までの3年間で、平成21年からは少しも増えてなかった利用者が、平成21年から23年までの3年間で10から15%も激増している。木に竹を接いだ予算になっている。この結果、毎月539円が取りすぎとなっている。これは3年間で19、40

**Q** ちょうど違う。町と聞いています。県が説明するのを待って、町はそれによって対応すると言

**A** 町長 このことについては私たちの失態であったと申し訳なく思っている。今後地元の方々にとって納得のいくような説明を県の方をお願いをして参りたい。

**Q** 乗合いタクシー事業、宅配サービス事業について、その後の進み具合は

**A** 現在「まちづくり推進課」の中で検討中。新規事業であるとともに重要な事業なので慎重な検討が必要。先進地視察、資料収集を行っており、南関町の住民ニーズに合った事業にしなければならいと考え、計画を推進している。「南関町に住んでよかったプロジェクト」推進計画の一環として、高齢者福祉事業を対象とする協議会を設置し、十分な検討をいただき、事業につなげていきたい。



田口 浩

5 番議員

## 九州新幹線開業に対する町の対応について

田口

**Q** 開業に伴う町の発展について問う。

**A** 町長 南関町は今まで、交通の要衝として栄えて来た。九州縦貫道の南関インターを擁し、九州新幹線では、新玉名駅、新大牟田駅と二つの駅に近く、関西、中部地方まで日帰りが可能になると思っている。新たな企業の立地、南関町に住んで福岡市まで通勤可能という住宅建設を含めた定住対策にもつながってくる。

新玉名駅については、荒尾、玉名広域連携推進本部の設置による各市町の祭り等の催しや新幹線カウンタダウンリレーイベントを実施中で、本町は関所祭り、陶器・梅まつり等のPRを行う予定



である。又、荒・玉地域ボランティア団体30と各市町の観光担当者で設置しているおもてなし推進協議会では、講座の開設、ステッカーの配布や目安箱を設置、商工会、御茶屋跡にも設置している。荒・玉地域観光推進協議会では、祭り体験、食と特産品加工サイトの情報発信と大阪での熊本県新幹線開業直前キャンペーンを開催する。尚、新玉

名駅、新大牟田駅に関係なく、町独自の取り組みとして「南関町住んでよかったプロジェクト推進計画」の中で、町外からの転入者が新幹線で通勤をする場合、定期券購入の一部補助を検討したい。

**Q** 来年3月の大牟田交通、吉野・南関線のバス路線廃止について

**A** 町長 4月に大牟田交通から来町され、

利用者減等の理由で、来年4月1日をもって廃止したい旨の相談があった。この路線は昔から地域住民の大切な交通手段である。バスを利用して沢山の方がうから館に來場されているし、新大牟田駅を経由する重要な交通機関になるの



で、大牟田市と運行維持できるよう努力していきたい。

**Q** 町づくり対策で人口2,000人増を目標とされているが、どのようにして達成するか。

**A** 町長 定住対策、少子化対策ということの中で、プロジェクトの中で検討しているところであ

る。町として、目標達成のためにいろいろな施策を考えていきたい。

**むすび** 新幹線が開業すれば福岡まで25分30分つながる。農林商工と手を組んで南関をしっかりとアピールすべき。南関町はPRが少し下手ではないか、外に向かってもっとアピールすべきだ。



# 坂下三ツ角付近 用地買収年度計画は 打越



打越潤一  
3番議員

**Q** 坂下三ツ角交差点について県の説明会が行われたが、用地買収の年度計画について。

**A** 建設課長 交差点から八田方面に159メートルの改良、農協の坂下支所付近まで。三ツ角手前から菊水方面については、第4小学校手前付近まで。改良延長が522メートルを計画している。道路の幅員は一般の部分で10.5メートル、車道が片道1車線、路肩、歩道を設置した一般車線になる。次にバス停になる部分については幅員17メートル、右折車線がついた車道、それからバス停留所、歩道となっている。地権者は13名。平成22年10月から平成24年度にかけて用地買収、

それから建物の移転補償を完了し、25年度から約3カ年にわたりこの工事を終了する予定である。

**Q** 南関町の顔、姿……ホームページの更新について

**A** 副町長のホームページは、平成19年4月にリニューアルを行っている。使いやすさ、利用しやすさに重点を置き、障がいを持たれている方や不自由のある方、さまざまな閲覧環境への対応ができるように、機能の充実を行なった。また、掲載内容については、絶えず更新されて、最新の情報が掲載されること

が、閲覧者にとって最大の期待である。情報の担当者が直接更新できる機能をもたせ、各課長の管理のもと、最新の情報を掲載するように心がけている。定期的な更新時期の設定や情報の確実な確認体制を確立してないため、掲載日が古いものや項目があっても記事がないものの中には見られ

る。今後、さらに最新の情報を発信できるよう、各課での情報の確認体制の確立及び定期的な更新時期の設定を行い、対応していきたい。

**Q** 年間イベントで、坂下阿蘇神社の写真とか内容等の記載が少ないので、3月の第4土曜日

に、地域住民の楽、子供たちの浦安の舞とか、舞踊の奉納もあっているの

で、そこあたりを掲載していただきたい。

か、あるいはリンクするというような形で持っていくと、アクセスする人は1回で済むと、両方の前後関係はわかると思う。

**A** 総務課長 確かにご指摘のとおりだと考える。今後、編成会議あるいは確認体制というものを確立しながら、努めてまいりたい。

**Q** 行政情報で、町の組織の会計管理者の位置付けは。

**A** 総務課長 町長部局に会計課がある。その上に会計管理者ということとで、町長部局から切り離れた位置付けである。ホームページについては、早速訂正をする。

**おしひ** 施設の情報で、写真の掲載が漏れている分が保健センター、農業就業センター、南町民センター、第一保育園、第三小学校、南関中学校、南関高校、南関交番、有明消防署の南関分署、南関町商工会とある。早急の対応を。





酒見 喬

11番議員

## どうする産廃処分場

酒見

県は最新の技術知恵を結集した  
施設構造を、と示している

町長

**Q** 県が独断的に下坂下米田地区に産廃廃棄物処分場の建設予定を発表して5年余り、執行部も心配はされたと思うが誠意ある行動が見えず県



工事の一点張りなのか理由を聞きたい。

**A** 町長 県下どこかに必要な施設である以上、単純に不安だからと反対できない。そのため冷静に県の説明を受けてきている。県からのアセスメントの中間報告や、それを踏まえた安全対策と具体的な説明を聞いた上で町として判断する。

**A** 副町長 県は「最新の技術、そして知恵を

結集した安心安全な施設構造を示したい」という、そのような結果を見ながら住民の皆さん、議会の意見を聞き最終的な判断になると思う。

**Q** 県の説明を受けるまでもなく「施設は受け入れられない」となったときはどうする。

**A** 町長 県がどのような説明をされるか分からないが「できない」となれば県にお任せするしかない。

**おすし** 今後どのような説明を県がされるか分からないが、施設建設については候補地選定を検討されるよう強く申し出るべきだ。

「教育長就任の抱負は」

**Q** 新教育長は長く学校現場で教育者として尽力されている。一人の町民として今後少子化が進む町の小学校のあり方など、どのように感じてもらえるか。

**A** 教育長 これからの時代を生きる子供たち

が、たくましい体と心豊で確かな学力を身につけた活気、元気のある児童生徒を育成するという学校教育の充実を最重点課題としている。一学年の児童数が一桁となり一年生と二年生が一緒に勉強しなければならぬ（複式学級）となったときは学校統合も避けられなくなる。

「町道維持や河川などの整備」

**Q** 超高齢化の時代を迎え町道の維持（区役など65歳以上が多くなっている現状である。又河川などの荒廃もひどくなっている。今後これらの維持管理をどうするか。

**A** 建設課長 行政と住民の共働の町づくりの精神に基づきできる限り地元で実施して頂ければと思うが、できないところは当然町が実施する。

